

高齢者の皆さんに対する 福祉サービス一覧

(平成29年度版)

サービスの問い合わせ先

福祉サービスに関するどんなことでも気軽にご相談下さい。

地域包括支援センター	89-3377
本庁保健課	89-3366
本庁福祉課	89-3335
油木支所町民課	82-0211
神石支所町民課	87-0211
豊松支所町民課	84-2211

※内容は変更する場合がありますのであらかじめご了承ください

<高齢者の皆さんに対する福祉サービス一覧表：平成29年4月1日現在>

大項目	小項目	事業名称	ページ
1 安心して暮らせる基盤づくり	(1) 地域包括ケア体制の構築	① 相談支援	P3
		② 包括的・継続的ケアマネジメント	
		③ 医療提供体制の充実	
		④ 在宅医療・介護連携の推進	
		⑤ 高齢者の安否確認・見守り活動	
	(2) 総合的な認知症施策の推進	① 認知症への理解を深める講演会(講座)	P4
		② 認知症予防教室(脳いきいき教室)	
		③ 認知症予防カフェ	
		④ 認知症サポーター養成講座	
2 支え合いの地域づくり	(1) 生活支援の充実	① 広報・啓発	P5
		② 福祉教育	
		③ 地域福祉活動の推進	
		④ 成年後見制度利用支援事業	
		⑤ 福祉サービス利用援助事業(かけはし)	
		⑥ 高齢者虐待防止ネットワーク	P6
		⑦ 路線バス・ふれあいバスの運行	
		⑧ JIN(神)プレミアム事業 ふれあいタクシー	
		⑨ 町外医療機関通院者支援制度	
		⑩ 運転免許証自主返納者支援制度	
		⑪ 軽度生活援助事業	
		⑫ ふれあいサロン事業	
		⑬ 高齢者短期宿泊事業	P7
		⑭ 買い物支援事業	
		⑮ 配食サービス	
		⑯ 民間による生活支援サービス ・神石さわやかネット事業 ・福祉・家事援助サービス事業 ・福祉用具貸出事業 ・車両貸出事業	
		⑰ 家族介護支援事業 ・家族介護教室 ・家族介護継続支援事業	
		⑱ 介護用品支給事業	P8
		⑲ 在宅介護者激励手当	

大項目	小項目	事業名称	ページ
2 支え合いの地域づくり	(2) 多様な住まいの提供	① 高齢者居住施設	P9
		(3) 高齢者にやさしい地域づくり	P10
	① 防災対策		
	② 避難行動要支援者の避難支援		
	③ 防犯・消費者被害防止対策		
		④ ユニバーサルデザイン	
3 いきいき暮らせる環境づくり	(1) 健康づくりと介護予防の推進	① おいしく食べようサクラ教室	P11
		② 認知症予防教室（脳いきいき教室） ※再掲	
		③ シニア運動教室	
		④ いきいきパワーアップジム	
		⑤ 介護予防体操「いきいき体操」の放映	
		⑥ いきいき百歳体操	
		⑦ 地域介護予防活動支援事業 （介護予防講演会講師料助成）	P12
		⑧ 出前健康教室	
		⑨ 健康づくり講演会	
		⑩ 予防接種費用助成	
		⑪ 特定健診・後期高齢者健診・がん検診・脳ドック	
		⑫ 健康相談	
	(2) 社会参加の促進	① 生涯学習・スポーツ活動	P13
		② 老人クラブ活動	
		③ シルバー人材センター	
④ 敬老事業（敬老会）			

1 安心して暮らせる基盤づくり

(1) 地域包括ケア体制の構築

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
① 相談支援	<p>高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者の方の相談を受けるとともに、適切なサービス、機関、制度の紹介をします。相談窓口としては、地域包括支援センターだけでなく、身近な相談機関として、4地区の居宅介護支援事業所があります。</p> <p>〔シルトピア油木居宅 82-2124 居宅もみじの里 87-0500 居宅とよまつ 89-2030 居宅さんわ 89-3033〕</p>	<p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
② 包括的・継続的ケアマネジメント	<p>地域包括支援センターでは、地域の様々な関係者とのネットワークづくりとそのネットワークを通じて、高齢者の方の健康状態や家庭環境に関する実態把握を行い、支援が必要な高齢者の方に対する的確な支援を行っています。</p>	<p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
③ 医療提供体制の充実	<p>町立病院と診療所の連携強化、外来・在宅医療の充実、介護施設との連携の構築に取り組みます。医師・看護師等の医療従事者不足の解消を図るため「神石高原町医療従事者育成奨学金貸付制度」を設けています。</p>	<p>保健課 89-3380</p>
④ 在宅医療・介護連携の推進	<p>高齢者一人ひとりの健康状態に合わせて、適切で総合的な医療サービスが提供できるように、保健・医療・福祉・介護にかかわる関係機関との連携を強化して、在宅でも安心して医療の提供が受けられる体制づくりを進めています。</p>	<p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
⑤ 高齢者の安否確認・見守り活動	<p>高齢者見守り訪問事業、民生委員・児童委員及び保健師による訪問を行っているほか、介護（予防）サービスでのホームヘルパー等の訪問、配食サービスによる安否確認、郵便会社との連携による安否確認、近所の人の声かけ等を行っています。</p>	
	<p>＜事業内容＞ 町内2地域をモデル地区とし、自治振興会から毎週1回対象者に安否確認はがきを郵送し、郵便局員が手渡しして状況の確認を行います。 また、買物支援の際、あわせて安否確認も行います。</p> <p>＜対象者＞ 町内2地域の高齢者で、利用登録をしている方</p>	<p>無 料 まちづくり 推進課 89-3332</p>
	<p>＜事業内容＞ 支援の必要な高齢者の方等に対して、地域で見守る気運を高めるとともに、安否の確認や悪質な訪問販売等の防止のため、見守り訪問員や保健師による定期的な訪問を行います。 かがやきネットを活用した連絡通報機能の利用支援を行います。</p> <p>＜対象者＞ 支援の必要な高齢者等の方</p>	<p>無 料 地域包括 支援センター 89-3377</p>

(2) 総合的な認知症施策の推進

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
① 認知症への理解を深める講演会(講座)	<p><事業内容> 認知症の人やその家族を町ぐるみで支えていくため、認知症への理解を深める講演会を年1~2回開催しています。</p> <p><対象者> どなたでも</p>	<p>無 料</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
② 認知症予防教室 (脳いきいき教室)	<p><事業内容> 体操、ゲーム、歌、太鼓、回想等のメニューで楽しく脳をトレーニングする教室です。毎週1回、全12回程度を1クールとして開催しています。</p> <p><対象者> 65歳以上で、介護保険の通所サービスを利用していない方</p>	<p>無 料 (送迎あり)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
③ 認知症予防カフェ	<p><事業内容> お茶を飲みながらおしゃべりしたり、ゲームや歌などでゆったりくつろぎながら交流し、認知症を予防します。</p> <p><対象地域・実施場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「ふれあい」 神石地域(ふれあいサロン呉ヶ峠にて) ②「なごみ《とよまつ》」 豊松地域(ふれあいの館にて) ③「なごみ」 町内全域(小畠交流会館にて) ④「カフェ 喫茶去(きっさこ)」 安田地域と周辺地域(永聖寺にて) ⑤「カフェ天神原」 油木地域(法泉寺にて) <p><対象者> どなたでも</p>	<p>1回 100円</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
④ 認知症サポーター養成講座	<p><事業内容> 「認知症の方とその家族が安心して暮らせる町づくり」をめざして、認知症についての正しい知識と認知症の人への適切な対応の仕方を学ぶ講座を開催しています。</p> <p><対象者> 地域住民、職域、学校、団体、企業等の従事者など</p>	<p>無 料</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>

2 支え合いの地域づくり

(1) 生活支援の充実

事業名称	事業内容・対象者
① 広報・啓発	高齢者福祉や介護保険制度について、町の広報紙やパンフレット、またホームページ、かがやきネット等を活用して、情報提供を行っています。 また、地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、地域住民グループ等と連携して、地域のさまざまな行事や活動の中で高齢者福祉の事業等について紹介を行っています。
② 福祉教育	町と社会福祉協議会が連携して、小中学校の児童・生徒の福祉の心を育むために、高齢者との交流活動や福祉体験などを行っています。
③ 地域福祉活動の推進	地域福祉の担い手として、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア等があり、関係機関と連携して様々な福祉活動を行っています。

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
④ 成年後見制度利用支援事業	<p><事業内容></p> <p>認知症高齢者等判断能力が十分でない方の権利擁護と福祉の充実を図るため、成年後見制度を利用する必要があると認められるにもかかわらず、身寄りがいないあるいは親族等による法的後見開始の審判が期待できない方について、町が審判の申し立てを行い、費用負担できない場合は、町が負担します。 また、後見人の報酬についても費用負担できない方に対しては、町の申し立てに限らず費用の助成を行います。</p> <p><町申立て対象者>※次の全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者、知的または精神障害者の方 ・判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障のある方 ・審判の申し立てを自ら行えない方 ・配偶者及び四親等内の親族による保護又は後見開始等の審判の申し立ての期待ができない、または親族等と音信不通の状況にあるか、親族等から虐待を受けている方 <p><助成対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の方 ・被後見人等が住民税非課税の方 ・報酬の全部または一部の助成がないと利用が困難な方 	<p>後見人の報酬について上限を超える場合は、自己負担が必要となります。</p> <p>(月額上限) 在宅者 28,000円 入所者 18,000円</p> <p>地域包括支援センター 89-3377</p>
⑤ 福祉サービス利用援助事業(かけはし)	<p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉サービスの利用申込み、契約手続きの援助 ② 日常のお金の出し入れの援助 ③ 預金通帳や印鑑、証書などの書類の保管 <p><対象者></p> <p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方</p>	<p>相談は無料</p> <p>①と② 1回あたり 1,500円 ③1月あたり 1,500円</p> <p>社会福祉協議会 85-2330</p>
⑥ 高齢者虐待防止ネットワーク	<p><事業内容></p> <p>高齢者に対する虐待の早期発見と適切な対応を行うため「高齢者虐待防止ネットワーク」を設置し、関係者、関係団体との連携を進め、地域団体や住民へ意識啓発を行います。</p> <p><ネットワーク構成員></p> <p>医師、民生委員、人権擁護委員、介護サービス事業者、老人クラブ、警察、法務局、行政など</p>	<p>無 料</p> <p>地域包括支援センター 89-3377</p> <p>高齢者虐待相談専用 (24時間対応) 89-3228</p>

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
⑦ 路線バス、ふれあいバスの運行	<p><事業内容> 路線バスと定時定路線のふれあいバス（町営バス）を運行します。バスを乗り継いだ場合、乗継券の発行により片道300円で利用できます。</p> <p><対象者> どなたでも利用できます</p>	運賃定額 300円/便 総務課 89-3330
⑧ JIN（神）プレミアム事業 ふれあいタクシー	<p><事業内容> 町内のタクシー事業者及び介護タクシー事業者を利用して、通院・買い物・食事など町内であればどこでも行くことができます。1乗車600円以下（600円を超える料金は町が補助）で、何度でも利用できます。 タクシー利用者の1人が「利用者証」を持っていれば、相乗り同乗者も対象となります。</p> <p><対象者> 町民で次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・満75歳以上の方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれかの交付を受けた方 ・介護保険法に規定する要介護者及び要支援者（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む） ・満75歳未満で運転免許証の返納した方 ・その他町長が認めた方（運転免許証を所有していない人など） ※事前に申請し「ふれあいタクシー利用者証」の交付を受けてください </p>	— 総務課 89-3330
⑨ 町外医療機関通院者支援制度	<p><事業内容> ふれあいタクシーを利用して、町外医療機関（歯科・柔道整復師等は対象外）へ通院する場合、町外へのタクシー利用1回につき、5,000円を上限として半額を補助します。</p> <p><対象者> <ul style="list-style-type: none"> ・町外の医療機関にタクシーまたは介護タクシーで通院される方 ※事前に申請が必要です </p>	— 総務課 89-3330
⑩ 運転免許証自主返納者支援制度	<p><事業内容> 運転免許証を自主返納した高齢者に対して、タクシーの料金チケット（600円）を50枚交付します。 ※交付は1回のみ</p> <p><対象者> 65歳以上の町民の方で、過去3年以内に運転免許証を自主返納した方</p>	— 総務課 89-3330
⑪ 軽度生活援助事業	<p><事業内容> 医療機関までの送迎に限り、リフト付きワゴン車の貸し出しを行います。</p> <p><対象者> 在宅で車椅子使用の要介護者を介護している家族で外出することが困難な家族介護者の方</p>	500円/回 シルトピア油木 82-2124
⑫ ふれあいサロン事業	<p><事業内容> 社会福祉協議会が推進している事業で、地域の高齢者の方等を対象とし、集会所等の施設を活用し、参加により利用者のニーズ及び身体状況に応じた各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消、自立生活の支援、地域のきづなづくりを目的としています。実施主体は各サロンさまざまで、社会福祉協議会やボランティア等が担い手になっています。</p> <p><対象者> その地域の方なら、どなたでも参加できます</p>	無料～500円 （サロンによって異なります。） 社会福祉協議会 85-2330

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
⑬ 高齢者短期宿泊事業	<p><事業内容> 疾病、冠婚葬祭、仕事、看護等で介護者の介護を受けることができなくなった時に、町が委託した特別養護老人ホームへ、一時的に入所して介護を受けることができます。原則1か月に7日以内とします。</p> <p><対象者> 概ね65歳以上で、家族の介護や支援を必要とする高齢者（介護認定の有無は問いません）</p>	1日当たり 3,900円 食費・滞在費や 日常生活費は別途負担 福祉課 89-3335
⑭ 買い物支援事業	<p><事業内容> 町から委託を受けた地域で、移動販売又は注文に応じた商品の販売を行い、物品販売・商品の配達時に安否確認を行っています。</p> <p><対象者> 対象地域にお住まいで利用登録をしている方。（原則、高齢者一人暮らし、高齢者のみの世帯、又は地域で支援が必要と認められた人）</p>	— まちづくり 推進課 89-3332
⑮ 配食サービス	<p><事業内容> 調理の困難な高齢者等の家に、バランスのとれた食事を定期的に届けるとともに、配達時にあわせて安否確認をするサービスです。毎日、昼食と夕食の提供を行います。（治療食等の提供も可能です。） 町が1食あたり300円を助成し、利用者は差額（右の利用料）を事業所へ支払います。</p> <p><対象者> 概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯及び身体障害者等で調理が困難な方</p>	400円～ 600円 福祉課 89-3335
⑯ 民間による生活支援サービス	神石さわやかネット事業 <p><事業内容> 社会福祉協議会が、在宅で援助を必要とする高齢者やその家族等のために生活支援サービスを行います。1回あたり2時間を限度としています。</p> <p><対象者> 在宅で援助を必要とする高齢者等の方</p>	1時間 500円 社会福祉協議会 85-2330
	福祉・家事援助サービス事業 <p><事業内容> シルバー人材センターが、高齢者等の日常生活のお困りごとをお手伝いするため、清掃・洗濯等の生活支援サービスを行います。</p> <p><対象者> 町内に居住の方</p>	内容によって異なります。 シルバー人材センター 89-0121（油木） 89-4081（神石） 84-2267（豊松） 85-2500（三和）
	福祉用具貸出事業 <p><事業内容> 社会福祉協議会が、車イスやベッドを必要とする高齢者等の方に、無料で福祉用具の貸与を行っています。</p> <p><対象者> 福祉用具を必要とされる方ならどなたでもご利用になれます</p>	無 料 （返却時にクリーニング代及び清掃代の実費） 社会福祉協議会 85-2330
	車両貸出事業 <p><事業内容> 社会福祉協議会が行う事業で、医療機関等への送迎による、リフト付きワゴン車の貸し出しを行っています。</p> <p><対象者> 必要とされる方ならどなたでもご利用になれます</p>	無 料 （返却時には燃料を満タンにする） 社会福祉協議会 85-2330

事業名称		事業内容・対象者	利用料 問合せ先
⑰ 家族介護支援事業	家族介護教室	<p><事業内容> 介護者に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得してもらうために、家族介護教室を開催しています。</p> <p><対象者> 高齢者を介護している家族や近隣の援助者等</p>	<p>無 料 (行事内容により実費を負担)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
	家族介護継続支援事業	<p><事業内容> 家族介護者を介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図るために宿泊・日帰り旅行、施設見学等の家族間の交流事業を行っています。</p> <p><対象者> 介護認定を受けている高齢者を現に在宅で介護している家族</p>	<p>無 料 (行事内容により実費を負担)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
⑱ 介護用品支給事業		<p><事業内容> 在宅で高齢者を介護している家族に対して、年間5万円以内の範囲で介護用品を支給しています。</p> <p><対象用品> 紙おむつ、尿とりパット、防水シート、お尻ふきナップ、口腔ケア用品、口腔用綿棒、入浴介助エプロン、清拭剤、ドライシャンプー、介護用手袋</p> <p><対象者> 要介護4または5の認定を受けている要介護者を介護している住民税非課税世帯</p>	<p>—</p> <p>福祉課 89-3335</p>
⑲ 在宅介護者激励手当		<p><事業内容> 在宅で要介護者を介護している家族等に手当を支給することにより、精神的、経済的援助を行っています。 月額手当 5,000円（ただし、1月の内15日以上入所入院した場合及び特別障害者手当を受給している場合を除く。）</p> <p><対象者> 介護保険の要介護3、4、5の認定を受けている要介護者を在宅で介護している方</p>	<p>—</p> <p>福祉課 89-3335</p>

(2) 多様な住まいの提供

	事業名称	事業内容・対象者	利用料
① 高齢者 居住 施設	ケアハウス星降る高原 (軽費老人ホーム) 【三和】	60歳以上で、自炊ができない程度の身体機能の低下や高齢のため独立して生活することに不安があり、家族による援助が困難な高齢者が入所する施設です。 <問 合 先> 89-3131 (社会福祉法人紅輝会)	・月額利用料約8～12万円(所得によって異なります) ・光熱水費等は別途負担
	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター) ・陽光の里【豊松】 ・メルシーさんわ【三和】	60歳以上の一人暮らしや夫婦のみの世帯、家族の援助を受けることが困難な高齢者で独立して生活することに不安のある人が、居住する施設です。 <問 合 先> 陽光の里：84-2211 (豊松支所) メルシーさんわ：89-3335 (福祉課)	・月額利用料1～5万円(所得によって異なる) ・食費、光熱水費等は別途負担
	自立支援型グループホーム ・コスモス苑【神石】 ・ファミリーさんわ【三和】	おおむね60歳以上で、介護老人福祉施設等を退所して生活の場の確保が困難な人や、自立しているが地域で独立した生活が困難な高齢者が居住する施設です。 <問 合 先> コスモス苑：87-0211 (神石支所) ファミリーさんわ：89-3335 (福祉課)	・月額利用料2～5万円(所得によって異なります。) ・食費、光熱水費等は別途負担
	高齢者及び障害者一時 居住施設 ・ユーホーム ・あんしんリビング【油木】	65歳以上の高齢者及び障害者で医療機関から退院した後、自宅での生活が可能になるまでの期間、介護保険サービスやその他の保健福祉サービスを受けながら身体の機能回復を図る施設です。 <問 合 先> 82-0211 (油木支所)	・1日315円 ・電気、電話、水道、選択サービス等は別途負担
	高齢者向け公営住宅 【油木】 【豊松】	60歳以上の入居者及び世帯で、住宅に困窮し、町税の滞納のないこと等の要件を満たせば入居できる町営住宅です。 <問 合 先> 89-3338 (建設課)	・所得によって異なります。

(3) 高齢者にやさしい地域づくり

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
① 防災対策	<p><事業内容> ハザードマップの作成や地域において自主防災組織（災害が起こった時に、自らの身を守るために地域内で自主的に活動する組織）の防災啓発や防災訓練を促進し、活動助成金を交付しています。</p>	<p>総務課 89-3330</p>
② 避難行動要支援者の避難支援	<p><事業内容> 避難行動要支援者名簿の整備及び個別計画の作成を行い、災害時に支援が必要な方に対して、適切な避難支援が行われる体制づくりの構築に取り組んでいます。</p> <p><対象者> 災害時に支援を必要とする方</p>	<p>無 料 福祉課 89-3335</p>
③ 防犯・消費者被害防止対策	<p><事業内容> 消費者被害等の相談窓口を設置しています。</p> <p><対象者> 全町民</p>	<p>無 料 消費生活 相談窓口 <small>(まちづくり推進課内)</small> 89-3088</p>
④ ユニバーサルデザイン	<p><事業内容> 高齢者が利用しやすい道路、公共建築物等の整備、公共交通機関の整備に取り組んでいます。</p>	<p>建設課 89-3338</p>

3 いきいき暮らせる環境づくり

(1) 健康づくりと介護予防の推進

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合先
① おいしく食べようサクラ教室	<p><事業内容> 棒やボール・タオル等を使用してストレッチや筋力トレーニングを行い、自宅でも継続していただける内容です。 また、バランスの良い食事のとり方や作り方について、お口の中や入れ歯の正しい清掃方法、噛む・舌のトレーニングや飲み込む機能の改善について学習します。 毎週1回、1会場あたり12回、定員10名で開催します。</p> <p><実施場所> 6月～9月 神石会場 9月～12月 三和会場</p> <p><対象者> 65歳～75歳未満で、介護保険の通所サービスを利用していない方</p>	<p>無料 (送迎あり)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
② 認知症予防教室 (脳いきいき教室) ※再掲	<p><事業内容> 体操、ゲーム、歌、太鼓、回想等のメニューで楽しく脳をトレーニングする教室です。毎週1回、全12回程度を1クールとして開催しています。</p> <p><対象者> 65歳以上で、介護保険の通所サービスを利用していない方</p>	<p>無料 (送迎あり)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
③ シニア運動教室	<p><事業内容> 集団で体操やレクリエーション等を行い、交流を図りながら心身の機能の低下予防を行う教室です。健康運動指導士が指導を行っています。 4地区で開催する教室へ月1回参加可能です。</p> <p><対象者> 65歳以上で、介護保険の通所サービスを利用していない方 ただし、要介護1以上の方は含みません</p>	<p>無料 (送迎を利用する方 往復500円)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
④ いきいきパワーアップジム	<p><事業内容> パワーリハビリの機器を使用して筋力向上トレーニングを行い、運動器の機能低下を予防する教室です。 4地区のデイサービス事業所で開催する教室へ週1回参加可能です。</p> <p><対象者> 65歳以上で、介護保険の通所サービスを利用していない方 ただし、要介護1以上の方は含みません</p>	<p>無料 (送迎あり)</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
⑤ 介護予防体操「いきいき体操」の放映	<p><事業内容> かがやきネット11チャンネルで「いきいき体操」を放送しています。 【放送時間 毎日 朝7:50～8:00】 介護予防ラジオ体操・体を伸ばす体操・力をつける体操があります。</p>	<p>—</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
⑥ いきいき百歳体操	<p><事業内容> 住民主体の地域の方が集まる身近な通える場所でDVDの映像に合わせてゆっくりと体操することで筋力の強化を図ります。 週1回約30分間のイスやおもりを使った体操と楽しいおしゃべりもでき、地域づくりにもつながります。始める際には、DVDの貸し出しとスタッフがお手伝いに行きます。</p> <p><対象者> 町民すべての方 (高齢で虚弱な方ほど効果が期待できます)</p>	<p>無料</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
⑦ 地域介護予防活動支援事業	<p><事業内容> 老人クラブ等が実施する介護予防講演会について、町が講師料を助成しています。 1単位クラブ 年間30,000円を上限とします。</p> <p><対象となる講演会の内容> 体の機能低下予防, 認知症予防, 口腔ケア等</p>	<p>—</p> <p>地域包括 支援センター 89-3377</p>
⑧ 出前健康教室	<p><事業内容> 町民すべての方の健康維持・増進を図るため、各地域へスタッフが出向いて教室を実施しています。 平成29年度は『高血圧』『糖尿病』に重点をおき、町立病院と協力して高血圧・糖尿病予防のメニューに取り組みます。 (スタッフ) 保健課職員・町立病院職員・その他専門職</p> <p><対象者> 町民すべての方</p>	<p>無 料</p> <p>保健課 89-3366</p>
⑨ 健康づくり講演会	<p><事業内容> 町民すべての方に広く健康に関する知識の普及と自ら健康管理を実践できる力を育てるため、健康づくりに関する各分野の講演会を実施しています。 内容 歯科保健, 精神保健, 生活習慣病予防 など</p> <p><対象者> 町民すべての方</p>	<p>無 料</p> <p>保健課 89-3366</p>
⑩ 予防接種費用助成	<p><事業内容> 高齢者のインフルエンザ感染予防及び肺炎重症化予防のため、予防接種費用を助成します。</p> <p>① インフルエンザ予防接種費の全額助成 ※事前申込不要</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の方 ・ 60歳～64歳の方で一定条件を満たす方 (医師の診断書又は身体障害者手帳の写しなどが 必要です) <p>② 肺炎球菌の予防接種費を1回のみ全額助成 ※事前申込必要</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度中に65歳, 70歳, 75歳, 80歳, 85歳, 90歳, 95歳, 100歳の年齢になる方 ・ 60歳～64歳の方で一定条件を満たす方 (医師の診断書又は身体障害者手帳の写しなどが 必要です) 	<p>—</p> <p>保健課 89-3366</p>
⑪ 特定健診・後期高齢者健診・がん検診・脳ドック	<p><事業内容> 疾病の早期発見と早期治療, また検診結果を健康管理に役立てていただくため, 各種健診を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診 40歳～74歳 ・ 後期高齢者健診 75歳以上 ・ がん検診 検診項目によって年齢制限有 ・ 脳ドック 40歳～74歳 (国保加入者) 	<p>条件によって 無 料</p> <p>保健課 89-3366</p>
⑫ 健康相談	<p><事業内容> 精神科医師による心の健康相談, 精神保健福祉士による家族関係相談・ひきこもり相談を定期的に行っています。(一部予約制)</p> <p><対象者> 町民の方どなたでも</p>	<p>無 料</p> <p>保健課 89-3366</p>

(2) 社会参加の促進

事業名称	事業内容・対象者	利用料 問合せ先
① 生涯学習・スポーツ活動	<p><事業内容> 高齢者の生涯を通じた生きがい、健康づくり活動を推進するため、施設の活用・整備等を行い、生涯学習・スポーツ活動の場の充実を図っています。 また、ウォーキング交流会を開催し、高齢者の健康づくりを推進しています。</p>	<p>— まちづくり 推進課 89-3332</p>
② 老人クラブ活動	<p><事業内容> 老人クラブは、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を実施するために組織されており、町ではこうした活動を支援しています。</p> <p><対象者> 概ね60歳以上の高齢者の方</p>	<p>— 社会福祉協議会 85-2330</p>
③ シルバー人材センター	<p><事業内容> シルバー人材センターでは、就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、地域の日常生活に密着し、かつ高齢者に適した臨時的、短期的な仕事を紹介するための組織です。</p> <p><参加条件> 原則60歳以上で健康で働く意欲のある高齢者</p>	<p>— シルバー人材 センター 89-0121</p>
④ 敬老事業（敬老会）	<p><事業内容> 敬老会の開催や各地域で開催されている地域敬老会の支援を行っています。 また、敬老の日の行事の一つとして、高齢者敬老祝金を贈与し、長寿を祝福しています。</p> <p><支給対象者> 77歳の方 3,000円 88歳の方 10,000円 100歳の方 30,000円</p>	<p>— 福祉課 89-3335</p>